

処分対象財産表

整理番号	281
------	-----

作成年月日：令和5年10月19日

基本事項	口 座 名		旧石巻北高等学校校長宿舎		
	前 用 途		職員宿舎	担 当 課	福利課
	所 在 地		石巻市相野谷字五味前上87番		
	住 居 表 示		石巻市相野谷字五味前上87番		
	土 地	面積 (登記簿面積)	221.82 m ² (221.82 m ²)	地 目 (登記簿地目)	宅 地 (宅 地)
	建 物	面積	75.35 m ²	種 類・構 造	居 宅 木造スレート葺平屋建て

敷地状況	現在の状況		建付地		
	地形・地勢		不整形・平坦		
	道路の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 西側で幅員約4.04～4.25mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路）に接面しています。 ・ 東側で幅員6.01～6.15mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路）に接面しています。 		
	土地境界の確認		済（令和5年2月） ※確定測量図有	国土調査	済（昭和58年5月）
	占有物		<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地中央の上空を南北に横切る形で、架空線があります。 ・ なお、この架空線の詳細については、東北電力ネットワーク株式会社石巻電力センターあてお問い合わせください。 		
	付属物		<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記本事項に記載の建物1棟があります。 ・ 敷地内に工作物（物置、カーポート、門扉）があります。 ・ 敷地外周西側及び北側にコンクリートブロックが設置されています。 ・ 敷地外周東側及び南側にフェンスが設置されています。 		

（次ページに続く）

法規制等	都市計画法	都市計画		都市計画区域内（非線引き区域） ※都市計画区域の名称：河北都市計画区域			
		用途地域	種別	—			
	指定 建ぺい率		70%	指定 容積率	200%		
	建築基準法	地区・街区等		<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第22条第1項指定区域（屋根不燃化区域） ・建築基準法第23条（木造建築物等外壁の準防火性能に係る制限） 			
		建築物の制限		<ul style="list-style-type: none"> ・道路斜線制限 ・隣地斜線制限 			
その他の法令	法令及び規制の名称		<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県屋外広告物条例に定める第二種許可地域 				

防災・災害関係	造成宅地防災区域	区域外
	土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域	区域外
	津波災害警戒区域または津波災害特別警戒区域	区域外
	水害ハザードマップの有無	洪水：有（図面名称：石巻まちづくりマップ — 防災マップ） 雨水出水（内水）：無 高潮：無

（次ページに続く）

諸 事 項	供給施設・ 排水施設の 状況	電 気	接面道路に配線あり	ガ ス	なし（プロパン）	
		上水道	引き込み有 （管口径：20mm）	下水道	引き込み有 （管口径：100mm）	
		備考	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道について、廃止せずに引渡します。なお、水道使用者の名義変更に係る届出等は、買受後に買受者において実施してください。 ・供給施設の状況は前述のとおりですが、現在使用可能か否かの確認は行っていないため機能の補償はできません。詳細は、以下の各担当部署まで御確認ください。 【電 気】東北電力株式会社コールセンター 【ガ ス】各ガス供給会社 【上水道】石巻地方広域水道企業団給水課 【下水道】石巻市下水道管理課 			
	交通機関	鉄 道	JR石巻線「鹿又」駅まで約6.2km			
		バ ス	石巻市住民バス・市民バス「河北郵便局前」停留所まで約0.25km（徒歩約3分）			
	公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市役所河北総合支所 約0.8km（徒歩約10分） ・石巻市立飯野川小学校 約0.8km（徒歩10分） ・石巻市立飯野川中学校 約0.75km（徒歩約9分） ・宮城県立石巻北高等学校飯野川校 約0.65km（徒歩約10分） 				
その他参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・売買を行う建物の面積については、登記上の公簿面積とします。なお当該公簿売買につき、実測面積と差異が生じたとしても売買代金の増減の請求、異議申し立てはできません。 ・建物の一部について、以下のとおりアスベスト含有の材料が使用されています。 【軒回り及びポーチのうち、軒天井】石綿板 5dEP 【屋根（ポーチ部分を含む）】化粧石綿セメント板葺 ・建物の強度は、耐震診断を行っていないため不明です。 ・建物及びこれに付属する各種機械器具・配線配管設備は平成30年2月以降未使用であり、現在使用可能か否かの確認は行っていないため機能の補償はできません。 ・建物を解体処理する場合、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律により届出が必要です。（詳細については宮城県東部土木事務所建築班までお問い合わせください。） ・建物を使用する場合には、買受者の負担により付帯設備点検及び改修等が必要となる場合があります。 ・前述の占有物、付属物等については、現状での引渡しとなります。使用にあたり修繕または撤去等が必要となる場合の費用は、買受者の負担となります。 ・この土地は現状での引渡しとなります。使用にあたり除草等が必要となる場合の費用は、買受者の負担となります。 ・敷地の地盤強度、地中埋設物及び土壌汚染等の有無については、調査を行っていないため不明です。地盤強度、地中埋設物及び土壌汚染等について、調査及び改良等が必要となる場合の費用は買受者の負担となります。 					